

介護保険 訪問看護利用料金表 (非課税)

(2019.10.1~)

サービス内容	指定訪問看護(要介護者対象)					介護予防訪問看護(要支援者対象)					サービス提供時間	基本単位		
	利用料 (10割)	利用者負担額			単位	利用料 (10割)	利用者負担額			単位		要介護	要支援	
		(1割)	(2割)	(3割)			(1割)	(2割)	(3割)					
訪問看護 I-1・時間内	3,120円	312円	624円	936円	312	3,010円	301円	602円	903円	301	1回につき 20分未満	312単位	301単位	
訪問看護 I-2・時間内	4,690円	469円	938円	1,407円	469	4,490円	449円	898円	1,347円	449	1回につき 30分未満	469単位	449単位	
訪問看護 I-3・時間内	8,190円	819円	1,638円	2,457円	819	7,900円	790円	1,580円	2,370円	790	1回につき 30分以上1時間未満	819単位	790単位	
訪問看護 I-4・時間内	11,220円	1,122円	2,244円	3,366円	1,122	10,840円	1,084円	2,168円	3,252円	1,084	1回につき 1時間以上1時間30分未満	1,122単位	1,084単位	
◆訪問看護 I-5(PT・OT・ST)	2,970円	297円	594円	891円	297	2,870円	287円	574円	861円	287	リハビリ 20分	297単位	287単位	
◆訪問看護 I-5(PT・OT・ST)	5,940円	594円	1,188円	1,782円	594	5,740円	574円	1,148円	1,722円	574	リハビリ 1回40分 要介護：297単位×2 要支援：287単位×2			
◆訪問看護 I-5・2超(PT・OT・ST)	8,010円	801円	1,602円	2,403円	801	7,740円	774円	1,548円	2,322円	774	リハビリ 1回60分 要介護：267単位×3 要支援：258単位×3	267単位	258単位	
★特別管理加算 I (1ヶ月に1回)	5,000円	500円	1,000円	1,500円	500	5,000円	500円	1,000円	1,500円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること			
★特別管理加算 II (1ヶ月に1回)	2,500円	250円	500円	750円	250	2,500円	250円	500円	750円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態であること			
複数名訪問看護加算 【+看護師等の場合】	30分未満	2,540円	254円	508円	762円	254	2,540円	254円	508円	762円	1回につき看護師等と①看護師等または②看護補助者により、複数名で1人の利用者に訪問看護(介護予防含む)を行った場合に算定 ※ご利用者またはご家族の同意が必要			
	30分以上	4,020円	402円	804円	1,206円	402	4,020円	402円	804円	1,206円				402
複数名訪問看護加算 【+看護補助者の場合】	30分未満	2,010円	201円	402円	603円	201	2,010円	201円	402円	603円				201
	30分以上	3,170円	317円	634円	951円	317	3,170円	317円	634円	951円				317
★長時間訪問看護加算	3,000円	300円	600円	900円	300	3,000円	300円	600円	900円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合に算定			
初回加算	3,000円	300円	600円	900円	300	3,000円	300円	600円	900円	300	新規に訪問看護を提供した場合に算定			
退院時共同指導加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円	600	6,000円	600円	1,200円	1,800円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文章により提供した場合に算定			
緊急時訪問看護加算	5,740円	574円	1,148円	1,722円	574	5,740円	574円	1,148円	1,722円	574	1か月につき1回算定			
★ターミナルケア加算	20,000円	2,000円	4,000円	6,000円	2,000						死亡月につき1回算定(※要介護のみ)			

★…緊急時訪問看護加算(24時間対応の体制が整っている)を届出している訪問看護ステーションが算定可能となります

◆…療法師 (PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士) の実施するリハビリの上限は、週6回 (1回20分) 120分迄となります。

(注意)緊急時訪問看護加算・特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外となります。

その他加算に関して	
夜間・早朝加算	午前6時～午前8時まで、または午後6時から午後10時までサービスを行った場合、基本単位数に25%が加算されます。
深夜加算	午後10時～午前6時の間にサービスを提供する場合、基本単位数に50%が加算されます。

【その他】

介護保険対象外 費用

■交通費

通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合の交通費は実費を徴収いたします。

自動車を使用した場合の交通費は通常の事業実施地域を越えてから
片道概ね1 km 以上につき50円（税込）を徴収致します。

■死後の処置

亡くなられた後の処置と処置材料費込みで

2,000 ～ 20,000円（税込） ※参考金額

■キャンセル料

訪問看護利用日の前日まで なし

訪問看護利用日の当日 利用者負担 利用料金の50%（税込）

※サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。

但し、利用者様の容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

<オプションサービス>

住居以外での訪問看護（職場など）や受診の同行などについては、別途ご相談ください。
お見積り致します。

目安

住居以外での訪問看護
1時間まで実費10,000円

目安

受診の同行（2時間まで）
1時間実費6,000円
公共機関等での同行になります

※サービスの利用を中止する際は、速やかにご連絡をお願いします。

ももの花訪問看護リハビリステーション

TEL : 084-973-5530 FAX : 084-973-5531

営業時間：平日 9:00~18:00（休日：土日祝）〒720-0077 福山市南本庄 2-5-28 ITSビル202号